

## 2024年度留学生借り上げ宿舍支援事業概要

本事業は、留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、学校が民間宿舍を借り上げること等により宿舍を提供する場合に、必要な経費を支援しています。2024年度の事業の概要は以下のとおりです。

### 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

支援対象となる留学生が、学校によって賃貸借契約が締結された宿舍に居住する場合に、契約にかかる費用等の経費を支援します。  
(支援対象者の要件、賃貸借契約期間、支援金の使途及び使用期間に指定あり。)

支援対象となる留学生	学習奨励費受給者又は在留資格「留学」により日本の学校に在籍し、かつ、渡日後1年以内又は国内から進学し入学後1年以内に居住を開始する者
賃貸借契約期間	2024年4月～2025年3月を含む1年以上の賃貸借契約期間があること、又は2024年5月～2024年11月1日までの間を契約開始日とした賃貸借契約を新規に締結し、契約期間が契約開始日～2025年3月を含み1年以上あること。
申請時期	◆特別先行募集：2024年7月1日～2024年7月12日（学習奨励費受給者が居住する宿舍のみを対象） ◆一般募集：2024年11月1日～2024年11月14日
支援金額	一戸につき上限8万円（単身用）又は13万円（世帯用）
支援予定戸数	1,822戸（海外留学支援制度（協定受入）支援との合計戸数） ※支援予定戸数は、2024年度政府予算案に基づいたものであり、変更となる場合がある。

### 海外留学支援制度（協定受入）支援

支援対象となる留学生が、学校によって賃貸借契約が締結された宿舍に居住する場合に、契約にかかる費用等の経費を支援します。  
(支援対象者の要件、賃貸借契約期間、支援金の使途及び使用期間に指定あり。)

支援対象となる留学生	日本学生支援機構によって採用された2024年度海外留学支援制度（協定受入）採択プログラムにより渡日し、海外留学支援制度（協定受入）奨学金を受給する者
賃貸借契約期間	2024年4月～2025年3月の間の海外留学支援制度（協定受入）採択プログラムによる支援期間を含む賃貸借契約期間があること。
申請時期	2024年11月8日～2024年11月20日
支援金額	一戸につき上限8万円（単身用）又は13万円（世帯用）
支援予定戸数	1,822戸（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援との合計戸数） ※支援予定戸数は、2024年度政府予算案に基づいたものであり、変更となる場合がある。

### ホームステイ支援

大学等が支援対象となる留学生を指定する一般家庭に7日以上宿泊させる場合に、一般家庭に支払うための経費を支援します。

支援対象となる留学生	大学間交流協定等により渡日する者（海外の大学等に在学し、渡日後1年以内の者）
申請時期等	◆年間計画申請（大学等→機構）：2024年6月30日締切 ◆申請上限額通知（機構→大学等）：2024年7月下旬 ◆支援金の申請（大学等→機構）：2024年8月、10月、12月、又は2025年2月の末日締切
支援金額	一家庭につき上限2万円
支援予定数	186家庭

募集についての詳細は、2024年6月上旬以降に、在籍する学校にご確認ください。